

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		泉大津市					
プ ラ ン の 名 称		泉大津市立病院経営改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 18日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 24年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	泉大津市立病院					
	所 在 地	大阪府泉大津市下条町16番1号					
	病 床 数	215床					
	診 療 科 目	内科、消化器内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、眼科、泌尿器科、皮膚科、麻酔科、放射線科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>公立病院は、地域で必要な医療を安定的に提供していくことが期待されている。とりわけ、二次医療圏において救急医療、周産期医療などを提供すること、及び医師への研修機能の充実について、公立病院が果たすべき役割は大きい。</p> <p>泉大津市立病院では、地域で安心して出産でき、子育てができることを目的に平成21年度中に地域周産期母子医療センター(NICU6床、GCU9床)を開設する。また、引き続き、内科では24時間体制での二次救急、小児科では輪番制による小児科救急を実施していく。他にも、医師から魅力のある病院作りをめざし、研修医の確保に努めていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>下記経費について、繰出し基準に基づき繰入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建設改良に要する経費</li> <li>○周産期医療に要する経費</li> <li>○高度医療に要する経費</li> <li>○医師及び看護師等の研究研修に要する経費</li> <li>○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費</li> <li>○企業債償還利子に要する経費</li> <li>○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</li> <li>○地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費</li> <li>○リハビリテーション医療に要する経費</li> <li>○救急医療の確保に要する経費</li> <li>○保健衛生行政事務に要する経費</li> <li>○企業債償還元金に要する経費</li> </ul>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	病床利用率	94.7%	94.9%	96.4%	97.4%	97.4%	
	経常収支比率	93.9%	98.1%	99.4%	101.6%	103.1%	
	医業収支比率	94.6%	99.8%	100.5%	101.6%	102.6%	
	職員給与対医業収益比率	50.5%	47.9%	47.2%	46.4%	46.3%	
	材料費対医業収益比率	20.2%	18.8%	18.8%	18.4%	18.4%	
	薬品費対医業収益比率	11.6%	11.2%	11.2%	10.9%	10.9%	
	経常収支(百万円)	-302	-97	-32	89	170	
	減価償却前医業収支(百万円)	81	307	333	454	476	
	入院単価(円)	34,969	38,000	39,007	40,152	40,152	
	外来単価(円)	7,829	8,052	8,281	8,281	8,281	
	不良債務比率	34.1%	-7.4%	-3.6%	-4.8%	-7.7%	
	資金不足比率	34.1%	18.6%	16.8%	11.5%	5.4%	
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(百万円)	1,450	862	853	608	284	
上記目標数値設定の考え方		平成21年度開業予定の地域周産期母子医療センター及びこれに伴う分娩増、消化器病センターの充実等により医業収益の増加を見込んでいる。 任意項目は公立病院改革ガイドラインに例示されている目標数値を選択した。 (経常黒字化の目標年度：22年度)					

				団体名 (病院名)	泉大津市 (泉大津市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均患者数(入院)		203.6	204	217	224	224	
一日平均患者数(外来)		740.4	796	845	845	845	
平均在院日数		12.3	12.0	11.5	11.5	11.5	単位:日
分娩件数(件)		696	840	960	960	960	
患者紹介率(%)		22.8	30	35	35	35	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	①包括的アウトソーシング事業の拡大(平成19年度) ②駐車場管理業務の民営化(平成19年度) ③泉大津市立病院経営健全化計画検証委員会の設置(平成18年度)				
		事業規模・形態の見直し	①地域周産期母子医療センターの設立(平成21年度) ②消化器病センター設立(平成19年度)と消化器内科の標榜(平成20年度) ③人間ドックの拡充(平成18年度)と脳ドックの新設(平成19年度)				
		経費削減・抑制対策	①効率的な人員配置(平成19年度) ②調理業務の委託(平成20年度)[効果額:対19年度比11百万円] ③ESCO事業導入による光熱水費の削減(平成18年度)[効果額:対18年度比2.6百万円] ④手術材料のキット商品化(平成20年度) ⑤材料費の削減(平成20年度)[効果額:30百万円]				
		収入増加・確保対策	①医療の質の向上と平均在院日数の短縮(平成19年度) [効果額:613百万円(H22年度とH18年度の一般病床の比較)] ②空床管理と効率的なベッドコントロール(平成19年度) ③エコー検査の充実(平成19年度)[効果額:30百万円] ④消化器がん医療の推進(平成20年度) ⑤妊婦検診・乳児検診の充実(平成20年度)[効果額:3.7百万円] ⑥バランス・スコアカード(BSC)の導入(平成19年度) ⑦地域医療連携室の充実(平成18年度) ⑧医師の確保と学会認定施設の取得(平成18年度) ⑨使用料の見直し(平成20年度)[室料差額の効果額:3百万円] [文書料の効果額:5百万円][出産に係る費用の効果額:57百万円] ⑩医師事務作業補助体制の導入(平成20年度)[効果額:8.3百万円]				
		その他	①接遇の改善(平成13年度) ②市民公開講座等の開催(平成16年度) ③広報の充実(平成16年度) ④病院ボランティアとの協働(平成12年度) ⑤研究研修の充実・推進(平成20年度) ⑥新人助産師の教育(平成19年度) ⑦職員評価制度の導入(平成19年度) ⑧コンプライアンス(法令遵守)の推進(平成18年度) ⑨医療における安全確保(平成20年度) ⑩セカンドオピニオンの推進(平成17年度)				
		各年度の収支計画	別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.9%	18年度	91.0%	19年度	94.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	地域周産期母子医療センター整備事業(平成21年度開設予定)において、NICU6床とGCU9床合計15床を現行の215床内に設けることは、平成19年度の病床稼働率94.7%、1日平均入院患者数203.6人の状況から困難であり、厚生労働省や大阪府と協議を重ね、15床の増床許可を得た。これにより病床数は230床となる。地域周産期母子医療センターは、4階建ての別棟を増築し、1階には小児科外来、2階には産婦人科外来、3階にはNICU6床・GCU9床、4階には管理部門を設置する。					

団体名 (病院名)	泉大津市 (泉大津市立病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	和泉市立病院(327床)、市立貝塚病院(249床)、市立泉佐野病院(358床)、市立岸和田市民病院(400床)、阪南市立病院(185床)、泉大津市立病院(215床)と比較的小規模な市立病院が散在している。また、泉州医療圏では医師不足が切迫した状況にあり、公立忠岡病院(83床)が平成19年3月に医師不足等により廃院となったことや、一部診療科の休止を余儀なくされている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	大阪府は医療計画との整合性を図りながら、平成20年度までに府内の公立病院等の再編・ネットワークに関する計画を作成することが求められており、改革を行う市の支援のために、早急に議論の場を設置し、改革の具体化に向けた検討を始めることとしている。大阪府公立病院等のあり方懇談会「再編・ネットワーク化専門部会」では、泉州医療圏は再編・ネットワーク化を図り、新たな医療機能の創設を視野に入れることで、医師確保・維持を行う必要があるのではないかとされている。また、泉州医療圏は地理的に南北に長いことから、原則として、大きく北部と南部に分けて機能分担等を検討することも示唆されている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ・平成18年7月 ・平成18年8月  ・平成20年5月 ・平成20年5月  ・平成20年11月  ・平成20年度中 ・平成21年度中	<内容> ・オープンシステムの導入 ・「こどもと女性にやさしい医療」、「消化器内科及び内視鏡外科の充実」、「糖尿病等の生活習慣病へのチーム医療」の二本柱に機能を特化する。 ・地域基幹病院として民間病院への医師応援を行う。 ・和泉市立病院との間で、周産期は泉大津市立病院、婦人科は和泉市立病院とする旨の覚書を締結した。 ・大阪府主導による再編ネットワークの協議の場として、「泉州保健医療協議会公立病院の再編・ネットワーク化検討小委員会」を設置。 ・近隣公立病院と医師の相互派遣について協定を結ぶ。 ・結論を取りまとめる。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	既に設置されている泉大津市立病院経営健全化計画検証委員会において改革プランの目標達成状況の検証・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年1月頃	
	その他特記事項	今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、または、繰入金増額等により、別紙の「単年度資金不足額(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙の(H)の額)解消後(24年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	

(別紙)

団体名 (病院名)	泉大津市 (泉大津市立病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (特例債償還終了年度)
収 入	1. 医業収益 a	3,951	4,254	4,643	5,067	5,265	5,277	5,271	5,273	5,276	5,288
	(1) 料 金 収 入	3,729	4,020	4,393	4,804	4,997	5,006	4,997	4,997	4,997	5,006
	(2) そ の 他	222	234	250	263	268	271	274	276	279	282
	うち他会計負担金	94	96	99	102	104	107	110	112	115	118
	2. 医業外収益	430	355	361	398	415	406	400	394	390	385
	(1) 他会計負担金・補助金	340	301	306	342	359	350	344	338	334	329
	(2) 国(県)補助金	9	8	9	9	9	9	9	9	9	9
	(3) そ の 他	81	46	46	47	47	47	47	47	47	47
	経 常 収 益 (A)	4,381	4,609	5,004	5,465	5,680	5,683	5,671	5,667	5,666	5,673
	支 出	1. 医業費用 b	4,394	4,496	4,653	5,042	5,180	5,145	5,080	5,075	5,149
(1) 職 員 給 与 費 c		2,134	2,148	2,223	2,394	2,444	2,444	2,444	2,444	2,438	2,437
(2) 材 料 費		823	859	872	954	970	971	940	940	940	941
(3) 経 費		1,095	1,154	1,226	1,371	1,382	1,371	1,376	1,385	1,409	1,407
(4) 減 価 償 却 費		329	323	317	308	369	344	305	291	347	354
(5) そ の 他		13	12	15	15	15	15	15	15	15	15
2. 医業外費用		394	415	448	455	411	368	329	283	276	262
(1) 支 払 利 息		182	185	180	199	193	176	162	148	138	124
(2) そ の 他		212	230	268	256	218	192	167	135	138	138
経 常 費 用 (B)		4,788	4,911	5,101	5,497	5,591	5,513	5,409	5,358	5,425	5,416
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-407	-302	-97	-32	89	170	262	309	241	257	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	-407	-302	-97	-32	89	170	262	309	241	257	
累 積 欠 損 金 (G)	4,228	4,530	4,627	4,659	4,570	4,400	4,138	3,829	3,588	3,331	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	703	724	886	658	676	894	1,026	1,247	1,388	1,538
	流 動 負 債 (イ)	1,935	2,174	541	476	421	488	503	554	519	492
	うち一時借入金	1,470	1,690	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	1,232	1,450	-345	-182	-255	-406	-523	-693	-869	-1,046
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	539	218	▲ 588	163	▲ 73	▲ 151	▲ 117	▲ 170	▲ 176	▲ 177	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.5%	93.9%	98.1%	99.4%	101.6%	103.1%	104.8%	105.8%	104.4%	104.7%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(O)}{a} \times 100$	31.2%	34.1%	-7.4%	-3.6%	-4.8%	-7.7%	-9.9%	-13.1%	-16.5%	-19.8%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(A)}{b} \times 100$	89.9%	94.6%	99.8%	100.5%	101.6%	102.6%	103.8%	103.9%	102.5%	102.6%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.0%	50.5%	47.9%	47.2%	46.4%	46.3%	46.4%	46.3%	46.2%	46.1%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	1,232	1,450	862	853	608	284	-5	-347	-696	-1,046	
地方財政法上の資金不足額の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	31.2%	34.1%	18.6%	16.8%	11.5%	5.4%	-0.1%	-6.6%	-13.2%	-19.8%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足率		34.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	91.0%	94.7%	94.9%	96.4%	97.4%	97.4%	97.4%	97.4%	97.4%	97.4%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、

次の算式により算出した額に公立病院特例債発行額を加算した額とすること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (特別償還終了年度)
収	1. 企業債	0	0	1,745	317	0	0	0	300	0	0
	2. 他会計出資金	272	302	319	324	301	288	294	297	285	309
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	20	450	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	272	322	2,514	641	301	288	294	597	285	309
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-[(b)+(c)](A)	272	322	2,514	641	301	288	294	597	285	309
	支	1. 建設改良費	22	43	595	464	25	25	25	400	100
2. 企業債償還金		406	463	471	651	636	607	615	621	594	640
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	20	100	100	100	150	0	0	0
4. その他		159	198	30	30	52	20	30	50	50	50
支出計(B)		587	704	1,116	1,245	813	752	820	1,071	744	790
差引不足額(B)-(A)(C)	315	382	-1,398	604	512	464	526	474	459	481	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	315	382	-1,398	604	512	464	526	474	459	481	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	315	382	-1,398	604	512	464	526	474	459	481	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特別償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (特別償還終了年度)
収益的収支	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	434,084	396,513	405,801	444,146	463,813	456,432	453,439	450,716	449,403	446,829
資本的収支	(1,255)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	272,444	302,634	318,952	323,906	301,417	288,288	293,537	297,173	284,862	309,221
合計	(1,255)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	706,528	699,147	724,753	768,052	765,230	744,720	746,976	747,889	734,265	756,050

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。